工事請負契約の変更契約の締結について

辻堂駅南口デッキ新設工事について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。 2011年(平成23年)11月28日提出

藤沢市長

海 老 根 靖 典

1 契約の相手方

辻堂駅南口デッキ新設工事

大和小田急建設·大旭建業共同企業体

代表者 横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号 大和小田急建設株式会社横浜支店 執行役員支店長 鈴 木 康 夫

2 変更の内容

(1) 工事の概要

橋脚仮設工 地下水対応に伴う補助工法の追加及び変更

(2) 契約金額

変 更 前	増 額 分	変 更 後
239,400,000円	7,372,050円	246,772,050円

提案理由

辻堂駅南口デッキ新設工事の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

参考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋 (契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない 契約は、予定価格150,0000,00円以上の工事又は製造の請負とする。